

# 「職場の受動喫煙防止対策研修会」のご案内

～喫煙ブースの見学も行います～

共催：島根労働局・島根産業保健総合支援センター

～ 事業者・人事・労務・安全衛生担当者等の皆様へ ～

職場の受動喫煙防止対策については、労働安全衛生法で「労働者の受動喫煙を防止するため、事業者及び事業場の実情に応じた措置を講じること」が事業者の努力義務となっており、厚生労働省では、受動喫煙防止対策に取り組む事業者に対して各種の支援事業を実施しております。

その一環として、島根労働局は、島根産業保健総合支援センターとの共催で、喫煙ブースの見学も含めた職場の受動喫煙対策について研修会を下記により開催することとしましたので、ふらつてご参加いただきますようご案内申し上げます。

## 記

日時：平成29年10月4日（水）14：00～16：00（受付開始13：30）

会場：日本製紙（株）江津工場（江津市江津町1280番地）

対象：事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者など

内容：① 日本製紙（株）江津工場の受動喫煙防止対策の取組について

② 受動喫煙による健康への有害性について

③ 職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望及び支援制度について

④ 個別相談

費用：無料

定員：50名（定員に達ししだい、受付を終了します。）

申込方法：下記の太枠内にご記入の上、下記あてFaxでお申込み下さい。

問合せ先：島根労働局労働基準部健康安全課 担当：鷹中又は藤原

Tel 0852-31-1157

島根労働局労働基準部健康安全課あて

申込 Fax：0852-31-1163

受講者氏名	
事業場名	
所属（部署名）	
連絡先電話番号	

※ 太枠内にご記入の上、Faxでお申込み下さい。

※ お申込みいただいた個人情報、研修運営に係る目的以外には使用しません。